

## 介護予防通所リハビリテーション料金表（要支援の1割負担額を記載）

平成30年4月1日現在

### 介護保険負担料金表（大規模事業所Ⅱ）

費用項目	介護保険負担額	内訳
基本料金 (要支援1)	1742円/月	要支援度により負担額が変わります
基本料金 (要支援2)	3677円/月	

#### ◇加算

リハビリテーション マネジメント加算	336円/月	医師からの詳細な指示のもと多職種が協働してリハビリテーション計画を作成し、リハビリの質を管理した場合
生活行為向上 リハビリテーション 実施加算	916円/月	地域活動や自主活動への参加まで明確な目標があり、生活行為の再獲得を図るリハビリを実施した場合（3ヶ月以内）
	458円/月	地域活動や自主活動への参加まで明確な目標があり、生活行為の再獲得を図るリハビリを実施した場合（3ヶ月超6ヶ月以内）
運動器機能向上 体制加算	229円/月	理学療法士等が評価を行い他職種協働で個別に支援内容を作成・実施・評価・見直しを行った場合
口腔機能向上体制 加算	153円/月	口腔機能が低下している又はおそれのある利用者に対して看護師等が口腔機能改善計画を作成し、適切なサービスの実施・評価・見直しを行った場合
栄養改善体制加算	153円/月	低栄養状態又はおそれのある利用者に対して管理栄養士等を中心に多職種協働で栄養ケアを作成し、実施・評価・見直しを行った場合
栄養スクリーニング 加算	5円/回	6ヶ月ごとに栄養状態について確認、介護支援専門員へ情報を提供した場合（6ヶ月に1回を限度）
選択的サービス 複数実施加算Ⅰ	489円/月	運動器機能向上、栄養改善又は口腔機能向上のいずれかサービスを2つ行った場合
選択的サービス 複数実施加算Ⅱ	712円/月	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上の全てのサービスを行った場合
サービス提供体制 強化加算Ⅰイ (要支援1)	74円/月	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が5割を超える場合
サービス提供体制 強化加算Ⅰイ (要支援2)	147円/月	
介護職員処遇改善 加算Ⅰ	加算算定した単 位数の 47/1000	介護職員の賃金改善、職員の資質向上の支援等により介護職員の雇用の安定を目的として加算

※地域加算は7級地の10.17になります

## 保険外負担料金表

費用項目	金額	内訳
食費（昼食）	520円/日	昼食を取られた場合（おやつ代を含む）
日用品費	100円/日	ティッシュペーパー、トイレトペーパー、石鹸、シャンプー代等
教養娯楽費	100円/日	レクリエーション活動費用等
オムツ代	実費/回	リハビリパンツ150円、パット30円、シート50円
その他	実費/回	利用者様から依頼のあった手作業品購入費等

※被爆者手帳をお持ちの方および生活保護の受給を受けている方は介護保険負担分の助成があります。

※利用料は1ヶ月分を翌月の10日以降に請求書を発行いたしますので、請求書発行をした月の末日までにお支払下さい。

例) 4/1～4/30までの利用料を5/10以降に請求書発行。5/10～5/31が支払期間。